

< 競技注意事項 >

1、規則

- ① 競技は2018年(公財)日本陸上競技連盟競技規則、及び本競技会要項、申し合わせ事項によって行う。
- ② 全ての100m競技(100mHは除く)については、予選タイムレースとし、記録上位8名による決勝を行う。
同成績の場合、写真判定計時は1000分の1秒での記録判定を行い決定する。(167条、適用)
100m競技以外のトラック種目については、すべて決勝タイムレース形式により順位を決める。
- ③ 走り高跳を除くフィールド競技種目は、試技三回の記録トップ8を決定し、残り3回の試技により順位を決定する。

2、練習

- ① 競技場内での練習は、トラックについては8時30分まで、フィールドについては、8時45分までとする。
- ② トラック競技の練習について、直走路スタート及びレーンの指示を放送により行い、競技役員が指示する。
- ③ フィールド競技の練習は、競技開始前も全て競技役員の指示により、競技場内において行う。
特に投擲競技(円盤投・やり投)についてはこの指示を厳守し、周囲の安全確認を最優先すること。
また、競技場外での投てき種目の練習(含メディシンボール類等)は一切禁止する。
- ④ その他の競技の練習は、練習走路(バックスタンド練習走路)及び競技場周回路とする。
- ⑤ 特に運動公園内駐車場でのアップは、禁止とする。

3、競技場・スパイクピンの長さ

- ① 本競技場は、全天候型の競技場です。
- ② スパイクピン等の規定は、(公財)日本陸上競技連盟競技規則のとおりとする。

4、招集・入退場

- ① 招集所は、第4コーナー器具庫内に設ける。
- ② 招集時間及び完了時間は下記の通りとする。

種目	招集開始	招集完了
トラック競技	競技開始30分前開始	競技開始15分前完了
フィールド競技	競技開始45分前開始	競技開始30分前完了

- ③ 招集は1回で、上記の時刻までに競技者本人(代理人は認めない)が招集所に集合し、競技者係から点呼を受ける。
点呼を受けた競技者は競技者係の誘導・指示により、スタート位置又は試技を行う場所に行く。
- ④ トラック種目の競技者は、競技者係から腰ナンバーカードを受け取り、右腰後部につけること。(リレーは第4走者のみ)
- ⑤ 招集完了時刻に遅れた競技者は、棄権とみなし処理する。
(スタート地点・競技場所に招集所の確認がなく集合した場合、出場を認められない。)
- ⑥ 競技場への入場については競技者係の指示に従う。
退場について、トラック競技はフィニッシュ後、フィニッシュ側階段から退場し各自チームの待機場所に戻る。
また、フィールド競技は試技終了後、競技役員の指示で競技場から退場する。

5、ナンバーカードおよび腰ナンバーカード

- ① ナンバーカードは、胸(腹ではない)と背の二枚をしわにならないように伸ばして、四隅をしっかりとつける。
ただし、跳躍競技は胸または背だけの一枚でもよい。
- ② トラック種目競技者は、招集所において渡された腰ナンバーカードを右腰後部につける。
(ただし、リレーは第4走者のみとする。)
- ③ 上記腰ナンバーカードは、フィニッシュ後、回収係に返却する。

6、800m競技のスタート方法及びオープンレーンについて

全ての800m競技は、セパレートスタートとし、各レーンのスタート位置につく。
スタート100m後、ブレイクラインの交差する直前の各ライン上に黄色の角柱(もしくは代用縁石)を置く。(163条5)

7、3000m・5000m競技のスタート方法について

一般高校男子5000m・一般高校女子3000m・中学男子3000m競技は、グループスタートを採用する。
その場合のスタート方法は、各組のレーン番号のおよそ2/3までが内側スタートグループ、残りが外側スタートとなる。
なお、スタート10m以内には内側・外側を分離する縁石は設置しない。(163条5)

8、スタートルールについて

- ① 一般高校男子・女子種目競技について
 - ・ 不正スタートは、一度の不正スタートでも責任を有する競技者は失格とする。
 - ・ スタートルールは、原則2018年度ルールを適用する。
規則第162条の5.(c)により、音声や動作その他の方法(ピク付き動作を含む)で他の競技者を妨害した場合、警告(イエローカード)を与えることがある。最初の警告を受けた後、2回目以降の警告を受けた場合は、その種目は失格とする。ただし、それ以降の競技からの除外は行わない。
- ② 中学生男子・女子種目競技について
 - ・ 不正スタートは、一度の不正スタートでも責任を有する競技者は失格とする。
 - ・ 規則第162条5「スタートにおける警告」に関する2018年度改正ルールを適用しないものとし、注意にとどめる。
- ③ 小学生男子・女子種目競技について。
スタートコマンドは、日本語でコールし、同一人が2回不正スタートをした場合に失格となる。

＜ 競 技 注 意 事 項 ＞

9、リレー競技について

- ① リレー競技のオーダー用紙は、その競技種別種目の1組招集完了時刻の1時間前までに、招集所に2部提出する。
オーダー用紙は招集所に準備してあります。
なお、棄権するチームは、オーダー用紙に棄権の連絡を記入し、招集完了時間内に提出すること。
- ② メンバー変更に関して、同一所属でチーム間にまたがる変更は許可しない。
- ③ リレー競技においては、原則としてチームの出場者は同一ユニフォームを着用することが望ましい。
- ④ リレーのマーカの使用は1カ所とする。(第170条④を適用)。なおマーカは主催者が準備したものとす。

10、走高跳のバーの上げ方

- ① 走高跳におけるバーの上げ方は次の通りとする。(天候、その他諸事情・条件によって変更する場合もある)

競 技 種 目	練習	1	2	3	4	5	6	7	8	備 考
中学男子走高跳	1m40	1m45	1m50	1m55	1m60	1m65	1m70	1m73	1m76	以降3cmずつ上げ、 順位確定後は 審判長の指示による。
中学女子走高跳	1m20	1m25	1m30	1m35	1m40	1m45	1m48	1m51	1m54	
一般高校男子走高跳	1m65	1m70	1m75	1m80	1m85	1m88	1m91	1m94	1m97	
一般高校女子走高跳	1m30	1m35	1m40	1m45	1m48	1m51	1m54	1m57	1m60	

- ② 第一位に関わる競技者が同成績の場合について。第一位決定のためのバーの上げ下げは2cmとする。(181条8、9)

11、表 彰、記録証

- ① 全競技種目3位まで賞状・メダルを授与し、表彰を行う。
各種目3位まで入賞した競技者は、記録結果放送発表後に表彰を行うので、速やかに本部前に集合してください。
なお、入賞した競技者が集合できないとき(他の競技中など)は、チームの代理者が表彰に御参加願います。
- ② 入賞4位～8位は、記録証を授与します。表彰式後に本部室まで。

12、記 録

- ① この競技会の記録については、(公財)日本陸上競技連盟への公認申請を行います。
- ② トラック種目の競走競技はすべてのレースにおいて、写真判定(電気計時)を採用する。
- ③ 写真判定計時は、同一記録の場合、0.001秒での着差(優劣)判定を行う。(167条)

13、競技からの除外(競技会実施要項8、参加制限 参照)

- ① 審判長は、競技運営上必要と認めた場合、レース圏外の競技者のレースを中止させることがある。
- ② 参加標準記録を設定している下記種目で、トラック競技は最終周回通過時のタイムが指定された時間を超えている場合、制限時間オーバーとして、競技継続の中止を審判長が宣言し、DNF扱いとします。
また、中学男・女走幅跳競技は試技記録がその記録に到達していない場合、『記録なし』として、記録測定の除外対象とします。(ただし試技が失格以外、試技一回目は記録測定します。)
☆一般高校男子5000m 17分00秒以内【15分45秒】、 ☆一般高校女子3000m 12分30秒以内【11分15秒】
☆中学男子3000m 11分15秒以内【10分00秒】、 ☆中学女子1500m 5分30秒以内【4分15秒】
*【 】内の時間が、最終周回(残り400m)通過時のタイムである。
☆男子走幅跳(一般 5m50cm以上、中学 4m50cm以上)、
☆女子走幅跳(一般 4m35cm以上、中学 3m75cm以上)

14、抗 議

抗議申立書と預託金10,000円を添えて総務に提出。(記録結果発表後30分以内)

15、その他

- ① プログラム記載内容の訂正は、両日とも8:30までに総務へ申し出ること。
以後の訂正については、主催者側の誤編成・誤記等以外は受け付けない。
- ② 控所、トイレ等の競技場内外及び付帯設備の整理・整頓に努める。
(各団体・学校の責任者及び顧問の先生方へ。ゴミ・空缶等の持ち帰りの指導をよろしくお願いいたします。)
- ③ 各自の持ち物については自分自身で管理し、盗難には十分注意すること。主催者で責任は負わない。
- ④ 競技場グラウンドには、競技者・競技役員以外は入ってはいけない。
競技者は、フィールドを横断して試技場所への往復、本部前通行は厳に慎むこと。
(スタンド及び陸上競技場外周路を通して、スタート地点・競技場所に移動する)
チームメイトのウェアなどを受け取りに、競技者以外がグラウンドに入ることを認めない。
- ⑤ 競技中に発生した事故などについては、応急処置を主催者で行うが、以後の責任は負わない。
競技参加者は、スポーツ傷害保険等に加入していることが望ましい。
- ⑥ 陸上競技場以外の公園内施設は、借用していないので使用・立ち入らないこと。